

全日本アーチェリー連盟 競技規則 新旧対比表

(公社)全日本アーチェリー連盟 競技部

条	項	2014～2015年版	2016～2017年版
103	1	競技会では、次の競技役員をおく。…(中略)… 得点記録員 …(中略)… また、国民体育大会、全日本学生連盟関連公認競技会などにおいては特例を設けることができる。	競技会では、次の競技役員をおく。…(中略)… スコアラー(得点記録員) …(中略)… また、 国民体育大会 、全日本学生連盟関連公認競技会 など においては特例を設けることができる。
	2	(4) 第129条、第130条1項(5)、第205条19項、第208条、第212条6項、第214条3項、第327条、第337条2項、第351条2項(4)および同3項の規程を遂行する。	第129条、第130条1項(5)、第205条19項、第208条、第212条6項、 第214条3項 、第327条、第337条 2項 、第351条2項 (4) および同3項の規程を遂行する。
	4	(3) 本条5項(7)、(10)、第205条19項、第208条、第209条1項、第327条、第336条、第337条、第340条、第346条および第351条3項の規程を遂行する。	本条5項(7)、(10)、 第130条1項(5) 、第205条19項、 第206条15項 、第208条、第209条1項、 第214条3項 、第327条、第336条、第337条、第340条、第346条および第351条3項の規程を遂行する。
	6	DOSの任務は、次のとおりとする。 本条第5項(7)、(9)、第124条5項、第130条、第205条6項、同19項、第206条2項(4)、同9項、第207条12項、同13項、第208条9項、第211条4項および第324条1項および第346条の規程を遂行する。	DOSの任務は、次のとおりとする。 本条第5項(7)、(9)、第124条5項、第130条、第205条6項、同19項、第206条2項(4)、同9項、第207条 2項(6) 、 同3項 、第208条9項、第211条4項および第324条1項および第346条の規程を遂行する。
	9	前文 得点記録員 主催者は、全標的に配置するに足る人数の得点記録員を指名する。	スコアラー(得点記録員) 主催者は、全標的に配置するに足る人数の スコアラー を指名する。
	(1)	1標的に競技者が2名以上の場合、得点記録員は競技者であってもよい。主催者配置の得点記録員は競技に参加せず、矢の得点に関する討議にも参加することができない。フィールドアーチェリーではグループごとに2名の競技者を得点記録員に指名する。	1標的に競技者が2名以上の場合、 スコアラー は競技者であってもよい。主催者配置の スコアラー は競技に参加せず、矢の得点に関する討議にも参加することができない。フィールドアーチェリーではグループごとに2名の競技者を スコアラー に指名する。
	(2)	競技者でない得点記録員は、主催者が指名する記録長の指揮の下に行動する。得点記録員は適切な採点作業に責任を持つ。	競技者でない スコアラー は、主催者が指名する記録長の指揮の下に行動する。 スコアラー は適切な採点作業に責任を持つ。
	(3)	得点記録員の任務は、次のとおりとする。 …(後略)	スコアラー の任務は、次のとおりとする。 …(後略)
104	4	競技委員長または審判長の判定に対する提訴は、…(後略)	審判員 の判定に対する提訴は、…(後略)
112	4	(4) (前略)…各競技者は、自分の部門のポストから1標的に1射する。…(後略)	(前略)…各競技者は、自分の部門の シューティングペグ から1標的に1射する。…(後略)
	(5)	(前略)…各競技者は、自分の部門のポストから1標的につき1射する。…(後略)	(前略)…各競技者は、自分の部門の シューティングペグ から1標的につき1射する。…(後略)
	5	可能な限りポストごとに距離を変化させ、同じ直径の標的面の3標的の距離は、長距離、中距離、短距離の間で変化させるように組み合わせる。	同じ直径の標的面の距離は、長距離、中距離、短距離 となるように 組み合わせ、 バットレスのサイズも変化させることが推奨される。
124	1	(2) 各バットレスには標的番号を付ける。番号板の高さは、アウトドアでは30cm以上、インドアターゲットでは15cm以上とし、黄色地に黒色文字と黒色地に黄色文字とを(例えば「1」は黄色地に黒色文字、「2」は黒色地に黄色文字のように)交互に使用する。この番号板は、各標的の中心の上方または下方に、標的面と重ならないように設置する。	各バットレスには標的番号を付ける。番号板の高さは、アウトドアでは30cm以上、インドアターゲットでは15cm以上とする。この番号板は、各標的の中心の上方または下方に、標的面と重ならないように設置する。 【番号板の色の指定を削除】

202	4		ドローチェックインジケータは、電氣的または電子的な装置ではなく聴覚、視覚または両者の組み合わせによるものを1個のみ使用することができる。	ドローチェックインジケータは、電氣的または電子的な装置で <u>ない限り</u> 、聴覚、 <u>触覚</u> 、視覚によるものを1個のみ使用することができる。
	5	前文	照準器(サイト)は、1個のみ使用することができる。	<u>サイト(照準器)</u> は、1個のみ使用することができる。
	(2)		照準器は、上下左右方向の調節と位置決めをすることが許され、以下の条件に適合したものの照準器を固定するためのエクステンションは、1個のみ使用することができる。	<u>サイト</u> は、上下左右方向の調節と位置決めをすることが許され、以下の条件に適合したものの <u>サイト</u> を固定するためのエクステンションは、1個のみ使用することができる。
203	4		ドローチェックインジケータ(複数)は、聴覚、視覚または両者の組み合わせによるものを使用することができる。	ドローチェックインジケータ(複数)は、 <u>電氣的または電子的な装置でない限り</u> 、聴覚、 <u>触覚</u> 、視覚または <u>その</u> 組み合わせによるものを使用することができる。
	5		照準器(サイト)は、1個のみ使用することができる。	<u>サイト(照準器)</u> は、1個のみ使用することができる。
204	2		ウェイトラインより前方での通信装置(携帯電話含む)、ヘッドホンおよびイヤホン等を使用した装置、または音を減少させる装置。	ウェイトラインより前方での通信装置(携帯電話含む)、ヘッドホンおよびイヤホン等を使用した装置、または音を減少させる装置。 <u>ただし、コーチ等が視覚的に示すのと同様の、競技者が的中位置を知るための電子装置は使用することができる。照準器(サイト)の調整の助けになるものは競技場内のいかなる場所でも使用することができない(シューティングラインの前方または後方から観客エリアを含む)。</u>
	3			<u>競技者の用具はいかなる種類のカモフラージュ模様を含んだものであってはならない。【新規に追記】</u>
205	6		(前略)…得点記録員は、競技者のスコアカードにそのエンドに的中した矢(場合によって3射、6射)の得点を記載する。その後、審判員は、最高得点を削除し署名する。	(前略)… <u>スコアラー</u> は、競技者のスコアカードにそのエンドに的中した矢(場合によって3射、6射)の得点を記載する。その後、審判員は、最高得点を削除し署名する。
	18		競技者エリア内およびそれに面した場所で喫煙してはならない。	競技者エリア内およびそれに面した場所で喫煙(<u>電子タバコを含む</u>)してはならない。
206	6	(8)	(前略)…交互射ちの団体戦では、行射時間は緊急停止時の残り時間に5秒を加算して、シューティングライン上から行射を再開する。その他の競技会の団体戦では、20秒を与え、シューティングライン上から行射を再開する。	(前略)…団体戦では、 <u>1射につき20秒を与える。行射はシューティングライン上から再開する。【交互射ちでの5秒加算の行射方法の削除】</u>
※第207条(得点記録)に関しては、WAと日本の競技規則の記載順に不一致な部分が多くあるため、全体的に整理し直しました。				
207	1	前文		各標的に1名の <u>スコアラー</u> を配置できるように、 <u>十分な人数のスコアラーを用意する。</u>
	旧1	(1)	各標的に1名の得点記録員を任命する。ただし、競技者が兼ねることも許される。	<u>1つの標的に2名以上の競技者がいる場合、競技者がスコアラーを兼ねることも許される。各標的に1名のスコアラーを任命する。</u>
	旧2	(2)	得点記録は1エンド6射または3射ごとに行う。	得点記録は <u>各エンド(セット)</u> ごとに行う。
	旧3 旧1	(3)	得点記録員は、その矢を所有する競技者の呼称にしたがって、高い得点から順にスコアカードに記入する。その標的の他の競技者は、呼称される矢の得点を確認する。なお、同一標的の他の競技者は、得点の記録、得点となった矢の確認等、相互にその責任をもつものとする。異議があるときは審判員を呼び、その審判員が最終判定を行う。	<u>スコアラー</u> は、その矢を所有する競技者(<u>またはエージェント</u>)の呼称にしたがって、高い得点から順にスコアカードに記入する。その標的の他の競技者(<u>またはエージェント</u>)は、呼称される矢の得点を確認し、異議があるときは審判員を呼び、その審判員が最終判定を行う。 【一部、旧前文と1の後半部分】

旧4	(4)	オリンピックラウンドのイリミネーションラウンド(または準々決勝戦)では、得点記録は各セットの終了ごとに行う。矢の得点は、競技者が呼称し、対戦相手が確認し、その得点に同意しない場合、審判員が最終判定する。	オリンピックラウンドのイリミネーションラウンドまたはファイナルラウンドで、行射が同時に行われているときには、矢の得点は競技者が呼称し、対戦相手が確認する。その得点に同意しない場合、審判員が最終判定する。
旧4(1)	a	各セットで、競技者は最大30点を獲得できる。そのセットの高得点競技者は、2ポイントを獲得する。同点の場合、両競技者は1ポイントを獲得する。シュートオフの勝者は、1ポイントを獲得する。	各セットで、競技者は最大30点を獲得できる。そのセットの高得点競技者は、2ポイントを獲得する。同点の場合、両競技者は1ポイントを獲得する。シュートオフの勝者は、1ポイントを獲得する。
	b	5セットマッチで6ポイント以上に達した競技者は勝者となり、次のラウンドに進む。	5セットマッチで6ポイント(10ポイントの内6ポイント)以上に達した競技者は勝者となり、次のラウンドに進む。
旧4(2)	(5)	オリンピックラウンドの団体戦およびミックス戦のイリミネーションラウンドでは、得点は各チームの6射を(ミックス戦では4射)高得点順に記録する。チームの1人が得点を呼称し、相手チームの1人が確認し、その得点に同意しない場合、審判員が最終判定をする。	オリンピックラウンドの団体戦およびミックス戦のイリミネーションラウンドまたはファイナルラウンドで、行射が同時に行われているときには、チームの1人が得点を呼称する。相手チームの1人が確認し、その得点に同意しない場合、審判員が最終判定をする。
旧(3)	a	各セットで、競技者は最大60点(ミックス戦では40点)を獲得できる。そのセットの高得点競技者は2ポイントを獲得する。同点の場合、両チームは1ポイントを獲得する。シュートオフの勝チームは、1ポイントを獲得する。	各セットで、チームは最大60点、ミックス戦では40点を獲得できる(各競技者が2射する)。そのセットの高得点のチームは2ポイントを獲得する。同点の場合、両チームは1ポイントを獲得する。シュートオフの勝チームは、1ポイントを獲得する。
	b	4セットマッチで5ポイント以上に達したチームは勝者となり、次の対戦に進む。	4セットマッチで5ポイント(8ポイントの内5ポイント)以上に達したチームは勝者となり、次の対戦に進む。
旧(4)	(6)	オリンピックラウンドのファイナルラウンドでは、まず仮得点が表示され、正式な得点は、審判員が確認し得点記録員が記録する。	イリミネーションラウンドまたはファイナルラウンドで、行射が交互射ちで行われているときには、矢の得点は、スコアラーによって行射された順に記録される。この記録は公式なものではなく、標的で得点記録が行われるときに競技者のエージェントから要求があれば確認される。標的担当の審判員は確認のため、標的面上の得点を高い得点から順に読み上げ、変更を行った場合は署名する。
旧5(1)		インドア競技は以下のとおりとする。 セットシステムの場合、各セットで、競技者は最大30点を獲得できる。そのセットの高得点競技者は、2ポイントを獲得する。同点の場合、両競技者は1ポイントを獲得する。シュートオフの勝者は、1ポイントを獲得する。 5セットマッチで6ポイント以上に達した競技者は勝者となり、次の対戦に進む。 三つ目標的面が使用されているときには、矢をどのような順番で行射してもよいが、同じ標的面に2本以上の矢が的中したときには、その2本の矢(または3本の矢)はそのエンドの矢数に含め、最も低い矢の得点のみを記録する。その標的面の他の矢はM(ミス)と採点する。最外側の淡青色の6点の得点帯からはずれた矢は、M(ミス)と採点する。インドアマッチラウンドのイリミネーションラウンドおよびファイナルラウンドでは、競技者は審判員の確認の下に得点記録を行う。	インドア競技は以下のとおりとする。 -セットシステムの場合、各セットで、競技者は最大30点を獲得できる。そのセットの高得点競技者は、2ポイントを獲得する。同点の場合、両競技者は1ポイントを獲得する。シュートオフの勝者は、1ポイントを獲得する。 5セットマッチで6ポイント以上に達した競技者は勝者となり、次の対戦に進む。 【セットシステムの説明が重複するので削除】 インドア競技で、三つ目標的面が使用されているときには、矢をどのような順番で行射してもよいが、同じ得点帯に2本以上の矢が的中したときには、その2本の矢(または3本の矢)はそのエンドの矢数に含め、最も低い矢の得点のみを記録する。その得点帯の他の矢はM(ミス)と採点する。最外側の淡青色の6点の得点帯からはずれた矢は、M(ミス)と採点する。
旧15	(7)	ターゲットアーチェリーでは、競技者自身が標的に行けない場合、審判員の許可を得てチームの監督、同じ標的の他の競技者またはその競技者の代行者に得点記録と矢の回収の権利を委託することができる。	競技者自身が標的に行けない場合、その競技者は、チームの監督、同じ標的の他の競技者またはその競技者の代行者に得点記録と矢の回収の権利を委託することができる。(例:障害のある競技者)

2 旧8	前文	矢は、標的面上のシャフトの位置によって得点を記録する。矢のシャフトが2つの色環帯または得点帯を区分する境界線に触れているときは、高い得点とする。	矢は、標的面上のシャフトの位置によって得点を記録する。矢のシャフトが2つの色環帯または得点帯を区分する境界線に触れているときは、高い得点とする。
旧6	(1)	標的面上にあるすべての矢の得点が記録されるまで、矢・標的面・バットのいずれにも触れてはならない。	標的面上にあるすべての矢の得点が記録されるまで、矢・標的面・バットのいずれにも触れてはならない。
旧7	(2)	同一競技者の所有する矢が3本(場合によっては6本)、または同一チームの矢が6本を超えて標的またはシューティングレーン内の地上(床上)で発見されたときには、得点の低い方から3本(場合によっては6本)の矢の得点を記録する(除く3mライン以内)。競技者またはチームがこれを繰り返した場合、失格とする。	規定の本数を超える矢が、標的上、標的付近の地上(床上) またはシューティングレーン内の地上(床上)で発見されたときには、得点の低い方から3本(場合によっては6本)の矢の得点のみを記録する(除く3mライン以内)。競技者またはチームがこれを繰り返した場合、失格とする。
旧4(5)	a	コンパウンドマッチラウンド団体戦では、どのような順番で行射してもよい。しかし、同一標的面に3本(ミックス戦では2本)を超える矢がある場合、すべての矢はそのエンドの一部として、低いほうから3本(ミックス戦では2本)を採点する。同一標的面上のその他の矢は、M(ミス)と採点する。最外側の5点の外にある矢はM(ミス)と採点する。	コンパウンドマッチラウンド団体戦では、どのような順番で行射してもよい。しかし、 同じ得点帯 に3本(ミックス戦では2本)を超える矢がある場合、すべての矢はそのエンドの一部として、低い方から3本(ミックス戦では2本)を採点する。 その得点帯 の他の矢は、M(ミス)と採点する。最外側の5点の外にある矢はM(ミス)と採点する。
	(3)	境界線または2つの色環帯が接している部分の標的面が破損して欠けているとき、または矢によって分割線の位置が歪んだときには、その箇所到的中した矢の得点は、想像上の分割線により判定する。	境界線または2つの色環帯が接している部分の標的面が破損して欠けているとき、または矢によって分割線の位置が歪んだときには、その箇所到的中した矢の得点は、想像上の分割線により判定する。
旧10	(4)	矢を得点記録し、標的面から抜き取る前に、すべての矢の的中孔に適切な印を付けなければならない。	競技者は 矢を得点記録し、標的面から抜き取る前に、 得点帯にある すべての矢の的中孔に適切な印を付けなければならない。
旧11	(5)	バットレスに埋没し、標的面から見えない矢は、審判員のみが得点を判定する。	バットレスに埋没し、標的面から見えない矢は、審判員のみが得点を判定する。
旧12	(6)	矢が的中したとき、	矢が的中したとき、
	a	跳ね返り矢は、すべての矢の的中孔に印が付けられていて、印のない的中孔と印のある的中孔の区別が付くときには、標的面の的中孔によって得点を記録する。ぶら下がり矢は、標的面上のその矢の位置により得点を記録する。跳ね返り矢またはぶら下がり矢が発生したとき、その標的の全競技者が行射を中断してシューティングライン上に残り、審判員を呼ぶ。シューティングライン上のすべての競技者がそのエンドの3射(または6射)の行射を終了するか、制限時間が終了した後、DOSは競技を中断する。跳ね返り矢またはぶら下がり矢のあった競技者は、審判員と共に標的に進む。審判員は跳ね返り矢の的中孔を判定し、またはぶら下がり矢の得点を確認し、得点を記録した後、ぶら下がり矢を取り除いて的中孔に印を付け、後でそのエンドの得点記録に参加する。跳ね返り矢またはぶら下がり矢は、そのエンドの得点記録が終了するまで標的の後側に残される。DOSは、競技場の安全を確認して、その競技者のそのエンドの行射すべき3射または6射を完了させる。その間、他の競技者はシューティングラインに入ることはできない。	跳ね返り矢は、すべての矢の的中孔に印が付けられていて、印のない的中孔と印のある的中孔の区別が付くときには、標的面の的中孔によって得点を記録する。ぶら下がり矢は、標的面上のその矢の位置により得点を記録する。跳ね返り矢またはぶら下がり矢が発生したとき、 ●その標的の全競技者が行射を中断してシューティングライン上に残り、審判員を呼ぶ。 ●シューティングライン上のすべての競技者がそのエンドの3射(または6射)の行射を終了するか、制限時間が終了した後、DOSは競技を中断する。跳ね返り矢またはぶら下がり矢のあった競技者は、審判員と共に標的に進む。審判員は跳ね返り矢の的中孔を判定し、またはぶら下がり矢の得点を確認し、得点を記録した後、ぶら下がり矢を取り除いて的中孔に印を付け、後でそのエンドの得点記録に参加する。跳ね返り矢またはぶら下がり矢は、そのエンドの得点記録が終了するまで標的の後側に残される。DOSは、競技場の安全を確認して、 跳ね返り矢またはぶら下がり矢のあった標的の競技者の行射再開の合図を出す。 ●その 標的の 競技者は、そのエンドの行射すべき3射または6射を完了させる。その間、その他の競技者はシューティングラインに入ることはできない。

	b	バットレスを完全に貫通した矢は、すべての矢の的中孔に印が付けられていて、印のない的中孔が確認できるときは、標的面のその的中孔によって得点を記録する。その標的の全競技者は、審判員と共に標的に進む。	バットレスを完全に貫通した矢は、すべての矢の的中孔に印が付けられていて、印のない的中孔が確認できるときは、標的面のその的中孔によって得点を記録する。その標的の全競技者は、審判員と共に標的に進む。
	c	継ぎ矢は、当てられた矢と同じ得点を記録する。	継ぎ矢は、当てられた矢と同じ得点を記録する。
	d	他の矢に当たり、それで標的面に当たった矢は、標的面のその矢の位置で得点を記録する。	他の矢に当たり、それで標的面に当たった矢は、標的面のその矢の位置で得点を記録する。
	e	他の矢に当たり、跳ね返った矢は、当てられた矢の損傷が確認できれば、当てられた矢と同じ得点を記録する。	他の矢に当たり、跳ね返った矢は、当てられた矢の損傷が確認できれば、当てられた矢と同じ得点を記録する。
	f	その競技者に割り当てられた標的面以外の標的面に的中した矢は、そのエンドの一部とみなしM(ミス)と記録する。	その競技者に割り当てられた標的面以外の標的面に的中した矢は、そのエンドの一部とみなしM(ミス)と記録する。
	g		標的面の最外側得点帯の外にある矢は、M(ミス)と記録する。
	(7)	シューティングレーンまたは標的の後方で発見された矢は、それが跳ね返り矢または貫通矢と申告された場合、標的に当たっていたか否かの判定は審判員の判断による。また跳ね返り矢または貫通矢が発生し、標的面に2個以上の印のない的中孔がある場合、最低得点帯にある的中孔をその競技者の得点とする。	シューティングレーンまたは標的の後方で発見された矢は、それが跳ね返り矢または貫通矢と申告された場合、標的に当たっていたか否かの判定は審判員の判断による。また跳ね返り矢または貫通矢が発生し、標的面に2個以上の印のない的中孔がある場合、最低得点帯にある的中孔をその競技者の得点とする。
	(8)	オリンピックラウンド、コンパウンドマッチラウンド、インドアマッチラウンドのイリミネーションラウンドおよびファイナルラウンドでバットレスからの跳ね返り矢、貫通矢、またはぶら下がり矢が発生した場合、競技は中断しない。	オリンピックラウンド、コンパウンドマッチラウンド、インドアマッチラウンドのイリミネーションラウンドおよびファイナルラウンドでバットレスからの跳ね返り矢、貫通矢、またはぶら下がり矢が発生した場合、競技は中断しない。
旧3	(9)	0点はスコアカードにM(ミス)と記録する。	0点はスコアカードにM(ミス)と記録する。
3 旧13	前文	DOSは、得点記録の終了後、行射再開の合図を与える前に、標的面に矢が残っていないことを確認する。	DOSは、得点記録の終了後、行射再開の合図を与える前に、標的面に矢が残っていないことを確認する。
	(1)	もし、気付かずに矢が残っていても、行射は中断されない。競技者は、そのエンドを他の矢で行射するか、またはその距離の行射が終了した後、不足する矢を補充することができる。このような場合、審判員はそのエンドの得点記録に参加し、標的から矢が抜き取られる前に標的に残した矢を確認し、その競技者のスコアカードと照合する。	もし、気付かずに矢が残っていても、行射は中断されない。競技者は、そのエンドを他の矢で行射するか、またはその距離の行射が終了した後、不足する矢を補充することができる。このような場合、審判員はそのエンドの得点記録に参加し、標的から矢が抜き取られる前に標的に残した矢を確認し、その競技者のスコアカードと照合する。
旧14	(2)	競技者が矢を置き忘れてきた場合、行射の前に審判員にその旨報告して、他の矢を使用することができる。	競技者が矢を置き忘れてきた場合、行射の前に審判員にその旨報告して、他の矢を使用することができる。
4 旧16	前文	スコアカードに得点記録員と競技者が署名することによって、競技者がそれぞれの矢の得点、合計点、10点数、X点数(またはインドアでは9点数)に同意したことを示す。競技者が得点記録員を兼ねている場合、同じ標的の他の競技者がスコアカードに署名する。	スコアカードに スコアラー と競技者が署名することによって、競技者がそれぞれの矢の得点、合計点、10点数、X点数(またはインドアでは9点数)に同意したことを示す。競技者が スコアラー を兼ねている場合、同じ標的の他の競技者がスコアカードに署名する。
旧 前文	(1)	得点記録をコンピューター等で処理する場合、手書きのスコアカードも使用しなければならない。コンピューター等と手書きのスコアカードに差異が生じた場合、手書きのスコアカードに記載されたものを公式の得点とする。	各標的に2種類のスコアカードを用意する場合、一方は電子装置であってもよい。電子装置と手書きのスコアカードの素点に差異が生じた場合、手書きのスコアカードに記載された素点を公式の得点とする。

		<p>公式の得点記録員がいない競技会で競技者自身が採点する場合、スコアカードに署名することは競技者が各矢の点数、合計点、10点数、X点数(または、インドアでは9点数)に同意したことを意味する。競技者は、署名(競技者、採点者)、合計点、10点数、X点数(またはインドアでは9点数)をすべて記入したスコアカードを提出しなければならない。</p> <p>主催者または役員は署名(競技者、採点者)、合計点、10点数、X点数(またはインドアでは9点数)等の記入のない、あるいは計算間違いのあるスコアカードを受領する必要はなく、また提出されたスコアカードの正確性を確認する必要もない。</p> <p>ただし、主催者または役員が間違いを発見した場合、その間違いを訂正し、その結果は有効となる。訂正は、競技の次の対戦の前までに行わなければならない。</p>	<p>主催者は署名(競技者、<u>スコアラ</u>)、合計点、10点数、X点数(またはインドアでは9点数)等の記入のない、または計算間違いのあるスコアカードを受領する必要はない。</p> <p><u>主催者または役員は、提出されたスコアカードの正確性を確認する必要はないが、主催者または役員が間違いを発見した場合、その間違いを訂正し、その結果は有効となる。</u></p> <p><u>合計得点に相違が生じた場合、</u></p>
	a		<p><u>2枚の手書きスコアカードが使用されている場合、合計得点の低い方の得点を最終結果とする。</u></p>
	b		<p><u>手書きスコアカードと電子装置を併用している場合、以下の条件により、合計得点、10点数およびX数は電子装置の方を最終結果とする。</u></p> <p><u>●手書きのスコアカードに合計得点が記入されており、照合が可能であること</u></p> <p><u>●10点数およびX数(またはインドアでは9点数)が手書きスコアカードに記入されていない場合、10点数及びX数(またはインドアでは9点数)は認められない。</u></p> <p><u>●手書きスコアカードが記録員に提出されるときに、合計点の記入がされていない場合、その競技者は失格となる(個人、団体およびミックスのそれぞれに適用される)。</u></p>
	(2)	<p>すべての対戦では、スコアカードは両競技者が署名することにより、両競技者またはエージェントが、素点、合計点、10点数、X点数およびそのマッチの勝敗に同意したことを意味する。スコアカードに記載されない情報は、存在しないもの(0点)と見なす。</p>	<p>すべての<u>イリミネーションラウンドおよびファイナルラウンド</u>では、スコアカードは両競技者<u>またはエージェント</u>が署名することにより、素点、合計点、10点数、X点数(<u>またはインドアでは9点数</u>)およびそのマッチの勝敗に同意したことを意味する。</p> <p>スコアカードに記載されない情報は、存在しないもの(0点)と見なす。</p>
5 旧17		<p>得点が同点の場合、順位は次のようにして決定する。</p>	<p>得点が同点の場合、順位は次のようにして決定する。</p>
	(1)	<p>本項第2号に規定する場合を除き、すべてのラウンドで発生した同点は、</p>	<p>本項第2号に規定する場合を除き、すべてのラウンドで発生した同点は、<u>以下の通りとする。</u></p> <p>個人戦および団体戦のとき</p>
	a	<p>個人戦および団体戦のとき</p>	<p><u>●アウトドア</u></p> <p>・10点の数の最も多いもの(<u>インナー10を含む</u>)</p> <p>・X(インナー10)の数の最も多いもの。</p>
	旧a	<p>10点の数の最も多いもの。</p>	
	旧b	<p>・アウトドア:X(インナー10)の数の最も多いもの。</p>	
	b	<p>これがまだ同数の場合、同順位とする。</p>	<p><u>●インドア</u></p> <p>・10点の数の最も多いもの。</p> <p>・9点の数の最も多いもの。</p>
	c	<p>これがまだ同数の場合、同順位とする。</p>	<p>これがまだ同数の場合、同順位とする。</p>
	旧d	<p>イリミネーションラウンドにおける対戦表の位置を決めるとき、上記a、bによっても順位が決しない場合、ディスクトスによって順位を決定する。</p>	<p>イリミネーションラウンドにおける対戦表の位置を決めるとき、上記によっても順位が決しない場合、ディスクトスによって順位を決定する。</p>

	(2)	すべての競技会において、オリンピックラウンド、コンパウンドマッチラウンド、インドアマッチラウンドのイリミネーションラウンドへの進出、競技会の次の対戦への進出、またはメダルファイナルのときの同点は10点数、X数(またはインドアでは9点数)を考慮しない。	イリミネーションラウンドへの進出、 <u>上位8名を決める場合(第1部総則:付則1トーナメント表の図13:トーナメント表1A、図14:トーナメント表1Bを使用する場合)またはマッチ戦の同点は、シュートオフで順位を決定する(10点数、X数(またはインドアでは9点数)を考慮しない)。</u>
	a	アウトドアでシュートオフを行う場合、以下のとおりとする。 個人戦のとき すべて、最後の距離でシュートオフを行う。	<u>イリミネーションラウンドへの進出、または上位8名を決める場合の同点は、予選ラウンドの公式結果が発表され次第、最後の距離でシュートオフを行う。</u>
	i	イリミネーションラウンドへの進出時、行射はフィールド中央に近い、中立の標的を使用し、1競技者1標的とする。イリミネーションラウンドおよびファイナルラウンドでは、同じ標的を使用する。 行射の順番 交互射ちでは、そのマッチを先に行射した競技者が、シュートオフでは先に行射する。	アウトドアでシュートオフを行う場合、 <u>標的の設置は</u> 以下のとおりとする。 ・個人戦のとき、行射はフィールド中央に近い、中立の標的を使用し、1競技者1標的とする。イリミネーションラウンドおよびファイナルラウンドでは、同じ標的を使用する。
	旧b	マルチ標的面を使った場合、競技者は、それまでの競技で行射していた同じ位置(A、B、CまたはD)の標的面を行射する。	・ <u>個人戦のとき</u> 、マルチ標的面を使った場合、競技者は、それまでの競技で行射していた同じ位置(A、B、CまたはD)の標的面を行射する。
		団体戦のとき 行射はフィールド中央に近い、中立の標的を使用し、チーム毎に1標的に1枚標的面、また、三角形に設置された3枚の80cmマルチ標的面を使用する。マルチ標的面を使用する場合、チームの各競技者がどの標的面を行射するかを決定する。	・ <u>団体戦のとき</u> 、行射はフィールド中央の中立の標的を使用し、チーム毎に1標的に1枚標的面、また、三角形に設置された3枚の80cmマルチ標的面を使用する。マルチ標的面を使用する場合、チームの各競技者がどの標的面を行射するかを決定する。イリミネーションラウンドおよびファイナルラウンドでは、同じ標的を使用する。
	ii	インドアでシュートオフを行う場合、以下のとおりとする。 行射は会場中央の中立のターゲットを使用する。予選ラウンドで使用した標的にしたがって行う。 個人戦のとき 得点による1射のシュートオフを行う。 イリミネーションラウンドへの進出時、予選ラウンドと同じ位置(A、B、CまたはD)および同じ形式の標的(40cm、40cm三つ目、40cm縦三つ目、60cmの各標的)を行射する。	インドアでシュートオフを行う場合、 <u>標的の設置は</u> 以下のとおりとする。 ・個人戦のとき、予選ラウンドと同じ位置(A、B、CまたはD)および同じ形式の標的(40cm縦三つ目、40cm三角三つ目、60cmの各標的)を行射する。 <u>もし、これが不可能な場合、1個またはそれ以上の標的を使用して、それぞれに最大2枚の標的面を設置し、1標的に最大2名の競技者とする。</u>
	旧b		・ <u>個人戦のとき</u> 、三つ目標的面が使用されている場合、競技者は中段の中心を行射する。 ・ <u>団体戦のとき</u> 、行射はチーム毎に1標的で行う。 <u>三角三つ目標的面を使用する場合、下段中心の高さは床から130cmとする。縦三つ目標的面を使用する場合、水平に設置する。</u> チームの競技者は、各自がどの中心を射つかを選択する(それぞれの中心に1射)。
	b 旧(2)		個人戦のとき
	i 旧a	得点による1射のシュートオフを行う。	得点による1射のシュートオフを行う。
	ii 旧cd	同点の場合、中心に近い矢により決定する。それでも順位が決まらない場合、中心に最も近い矢による1射のシュートオフを順位が決定するまで続ける。	同点の場合、中心に近い矢により決定する。それでも順位が決まらない場合、中心に最も近い矢による1射のシュートオフを順位が決定するまで続ける。
	iii		<u>両競技者ともに得点帯外のMだった場合、両競技者が追加の矢を行射する。</u>
	c		団体戦のとき
	i 旧a	得点による3射(各競技者1射)のシュートオフを1回行う。	得点による3射(各競技者1射)のシュートオフを1回行う。

	ii 旧cd	シュートオフが同点の場合、チーム内の中心に最も近い矢により決定する。	シュートオフが同点の場合、チーム内の中心に最も近い矢により決定する。
	iii d	これも同じならば、チーム内で2番目(または3番目)に中心に近い矢により決定する。	これも同じならば、チーム内で2番目(または3番目)に中心に近い矢により決定する。
	d 旧(3)	競技会中シュートオフについて公式発表が行われ	競技会中シュートオフについて公式発表が行われるまで競技者は競技場内に残らなければならない。シュートオフの発表がなされたとき競技場内にいなかった個人または団体はそのマッチの敗者となる。
6			<u>上位8位の競技者(またはチーム)には、個別の順位を付ける。</u>
	(1) 旧(4)	オリンピックラウンド、コンパウンドマッチラウンド、インドアマッチラウンドの個人・団体戦で途中敗退した個人・団体の順位は下記により決定する。	途中敗退した <u>競技者・チーム</u> の順位は下記により決定する。
	a b c d	1/8イリミネーションで敗退した競技者は9位。1/16で敗退した競技者は17位等々、イリミネーションの段階に応じて決定する。なお、敗退したチームの順位は、その対戦で獲得したポイント数(コンパウンド部門は合計得点)で、ポイント数が同数の場合、その対戦合計点で最終順位を決定することができる。また、この場合、合計得点と同点の場合、本条17項1号a・bの規定を適用することができる。	1/8での敗退は9位。 1/16での敗退は17位。 <u>1/24もしくは1/32での敗退は33位。</u> <u>1/48での敗退は57位。</u>
	(2) 旧(4) a	また、1/4ファイナル(準々決勝戦)で敗退した競技者は、その対戦で獲得したポイント数(コンパウンド部門は合計得点)で、ポイント数が同数の場合、その対戦の合計得点で最終順位を決定する。同点の場合、同順位とする。なお、敗退した競技者の順位を本条17項1号a・bの規定により、決定することができる。	1/4ファイナル(準々決勝戦)で敗退した競技者(またはチーム)は、 <u>下記により決定する。</u> <u>その対戦がセット制の場合、</u> その対戦で獲得したポイント数で、ポイント数が同数の場合、その対戦の合計得点で最終順位を決定する。
	b		<u>その対戦が合計得点制の場合、</u> その対戦の合計得点で最終順位を決定する。 それでも同点の場合、同順位とする。 なお、敗退した競技者の順位を本条5項1号aの規定により、決定することができる。
7 旧20		主催者は、競技会の終了後、個人戦および団体戦の成績表を作成する。 この成績表の写しは、すべての競技者、チームの監督、大会役員および競技役員に配付する。	主催者は、競技会の終了後、個人戦および団体戦の成績表を <u>公表しなければならない。</u>
208	3	得点記録員によってその得点が確認される前にターゲットから抜かれた矢は、M(ミス)とし、その後もこの違反行為を繰り返す競技者。	<u>スコアラーによってその得点が確認される前に標的から矢を抜く行為を繰り返す競技者。</u>
	6	資格に関する規則に違反したと認められた競技者は、競技会を失格となり、獲得するはずの順位を失う。	資格(<u>種別・障害区分など</u>)に関する規則に違反したと認められた競技者は、競技会を失格となり、獲得するはずの順位を失う。
214	1	(前略)…なお、デニムジーンズおよびオーバーサイズバギーパンツ(荷役作業用ズボン)またそのハーフパンツは着用してはならない。…(後略)	(前略)… <u>色彩に関係なくデニムもしくはジーンズ、カモフラージュ模様の衣服と用具</u> およびオーバーサイズバギーパンツ(荷役作業用ズボン)またそのハーフパンツは着用してはならない。…(後略)
	3 旧1 追記 分	天候状況により、競技委員長または審判長が許可した場合には、セーター、トラックスーツ、レインウェア等の防水衣、防寒衣を着用できる。	天候状況により、競技委員長または審判長が許可した場合には、セーター、トラックスーツ、 <u>レインギア等の防水具、防寒具</u> を着用できる。
【以下、1項ずつ繰り下げ】			

	5 旧4		競技者番号は競技者の背中に明瞭に表示し、競技中は常に見えなければならない。なお、クィーバーまたはズボン・ショートパンツ・スカートに付けてはならない(WA:世界選手権、オリンピック競技会では、競技者は、背中の上部に横書きで自分の名前を、その下に国名(又は国コード)を付けなくてはならない。競技者番号は競技者のクィーバー又は太腿の、目に付きやすい位置に付ける)。	競技者番号は <u>競技者のクィーバーまたは太腿</u> に明瞭に表示し、競技中は常に <u>シューティングラインの後方から</u> 見えなければならない。
218	4		(前略)…以下に挙げるコンパウンドW1クラスの特例を除いて、用具規定はWAの規定と同じである。 ・引き重量は、最大で男子45ポンド、女子35ポンドとする。 ・ピープサイトおよびスコープサイトの使用は認められない。 ・水準器の使用は認められる。	(前略)…以下に挙げるコンパウンドW1クラスの特例を除いて、用具はWAの規定通りとする。 ・引き重量は、最大で <u>男子45ポンド、女子35ポンド</u> とする。 ・ピープサイトおよびスコープサイトの使用は認められない。 ・水準器の使用は認められない。 ・ <u>リリースエイドは使用することができる。</u> ・ <u>コンパウンド50mラウンドおよびコンパウンドマッチラウンドでは全寸法の80cm標的面を使用する。</u>
	5			<u>女子W1オープンの参加者数が少ない場合、女子W1競技者を男子W1競技者と合わせてW1オープン競技とすることができる。</u> 【新規追加】
220	2	図18 旧図 19	【図19の番号訂正】	
	3		椅子またはスツール 原理的に容認され得るもので、「椅子」という言葉に適合していれば、どのような形式の椅子も使用できる。	<u>椅子またはスツール(背もたれ・肘掛けのない椅子)</u> 原理的に容認され得るもので、「 <u>スツール</u> 」という言葉に適合していれば、どのような形式の椅子も使用できる。
			● 行射中、椅子のどの箇所でも、ボウアームを支えてはならない。	行射中、 <u>スツール</u> のどの箇所でも、ボウアームを支えてはならない。
			● 椅子のどの箇所も、競技者の上体に接触してはならない(これは競技者が、背もたれに寄りかかってはならないことを意味する)。	<u>スツール</u> のどの箇所も、競技者の上体に接触してはならない(これは競技者が、背もたれに寄りかかってはならないことを意味する)。
			● 椅子の脚および競技者の足が形成する地上の範囲は、シューティングライン上で60cm×80cmを超えてはならない。	<u>スツール</u> の脚および競技者の足が形成する地上の範囲は、シューティングライン上で60cm×80cmを超えてはならない。
	5	2番目の ●	W2競技者。クラス分けカードがストラップ使用を認めている場合、1個のストラップを胸部に使用できる。	<u>その他の競技者。クラス分けカードがストラップ使用を認めている場合、どの部分も2インチ(5cm)を超えない幅で、胴体部分を水平に1周する1個のストラップを胸部に使用できる。</u>
221	3		リカーブ部門の団体戦では、個人W2およびスタンディング種別が一緒にチームを構成する。	<u>リカーブ部門には団体戦がある。</u>
223	9	(8)		<u>個人戦のマッチ戦の間、視覚障害(VI)競技者は、アシスタントまたはコーチを帯同できるが、両方とも帯同することはできない。</u> 【新規追加】
付則2	図19～28 旧図20～ 31		【80cm-5リング標的面の廃止に伴い、図21および図23を削除】 以下、図の番号を繰り上げ	
302	4		ドローチェックインジケータは、電氣的または電子的な装置でない限り、聴覚、視覚または両者の組み合わせによるものを1個のみ使用することができる。	ドローチェックインジケータは、電氣的または電子的な装置でない限り、聴覚、 <u>触覚</u> 、 <u>視覚</u> または <u>両者の組み合わせ</u> によるものを1個のみ使用することができる。
	5	前文	照準器(サイト)は、1個のみ使用することができる。 照準器は、上下左右方向の調節と位置決めをすることが許され、以下の条件に適合したものでなければならない。	<u>サイト(照準器)</u> は、1個のみ使用することができる。 <u>サイト</u> は、上下左右方向の調節と位置決めをすることが許され、以下の条件に適合したものでなければならない。

	(2)	照準器を固定するためのエクステンションは、1個のみ使用することができる。	<u>サイト</u> を固定するためのエクステンションは、1個のみ使用することができる。
	(6)	アンマークコースでは、距離測定の目的のため、照準器等を改造してはならない。	アンマークコースでは、距離測定の目的のため、 <u>サイトのどの部分も</u> 改造してはならない。
	10	(前略)…ただし、シューティングライン上の他の競技者の妨げになってはならない。また、その台がシューティングラインをまたぐ形状であったり、足や地面に固定されていたり、靴の側面から2cm以上はみ出てはならない。	(前略)…ただし、 <u>シューティングペグ</u> の他の競技者の妨げになってはならない。また、その台が足や地面に固定されていたり、靴の側面から2cm以上はみ出てはならない。
303	4	ドローチェツクインジケーター(複数)は、聴覚、視覚または両者の組み合わせによるものを使用することができる。	ドローチェツクインジケーター(複数)は、 <u>電氣的または電子的な装置でない限り</u> 、聴覚、 <u>触覚</u> 、視覚または <u>その組み合わせによるもの</u> を使用することができる。
	5	照準器(サイト)は、1個のみ使用することができる。照準器は、上下左右方向の調節と位置決めをすることが許され、水準器を組み込むことができる。…(中略)…マークコースに限り、複数の照準点、およびピープイリミネーター装置を使用することができる。アンマークコースでは、距離測定の目的で照準器のどの部分も改造してはならない。	<u>サイト(照準器)</u> は、1個のみ使用することができる。 <u>サイト</u> は、上下左右方向の調節と位置決めをすることが許され、水準器を組み込むことができる。…(中略)…マークコースに限り、複数の照準点、および <u>ピープイリミネーションサイト</u> を使用することができる。アンマークコースでは、距離測定の目的で <u>サイト</u> のどの部分も改造してはならない。
304	7	(前略)…矢は、ヘッド(ポイント)の付いたシャフト、ノック、および羽根とからなり、クレストを付けてもよい。競技者が同じ標的面で使用するすべての矢は、同じ色のシャフト、同じ形状および色の組み合わせの羽根、同じ色のノックとし、クレストを付ける時には同じ色の組み合わせの模様とする。…(後略)	(前略)…矢は、ヘッド(ポイント)の付いたシャフト、ノック、および羽根とからなり、クレストを付けてもよい。 <u>競技中に</u> 使用するすべての矢は、同じ色のシャフト、同じ形状および色の組み合わせの羽根、同じ色のノックとし、クレストを付ける時には同じ色の組み合わせの模様とする。…(後略)
	8	(前略)…縫い目は同色であり、印または線は、そのサイズ、形状、色が一定であること。メモおよび目印等の追加は許されない。…(後略)	(前略)…縫い目は <u>同一寸法</u> 、同色であり、印または線は、 <u>直接タブに付けられたものでもよいが</u> 、そのサイズ、形状、色が一定であること。メモおよび目印等の追加は許されない。…(後略)
305	1	(前略)…単純構造で貼り付け式のプラスチック製アローレストを除き、弓は、裸弓でなければならず(本条3項参照)、(ウインドウ部分に)照準の助けとなるいかなる突起物、目印、傷、薄片も付けてはならない。…(後略)	(前略)…単純構造で貼り付け式のプラスチック製アローレストを除き、弓は、裸弓でなければならず(本条3項参照)、(ウインドウ部分に)照準の助けとなるいかなる突起物、目印、傷、薄片も付けてはならない。 <u>ライザー内部のウエイトは、弓の製造過程で組み込まれており、後から加工されたものでなければ許される。ウエイトは、ライザーに埋め込まれた製造者の商標を除き、ライザーの製造工程でねじ穴、キャップなどが塗装などで塗り込められ、外側から見えない状態であること。</u> …(後略)
	3	(1) 単純構造で貼り付け式のプラスチック製レストまたは柔らかい素材を貼り付けたボウシェルフを使用する。その他のレストは使用することができない。	<u>アローレストは、単純構造で貼り付け式のプラスチック製、メーカー製造の羽根製であってもよく、競技者はボウシェルフを使用することができる。この場合、どのような素材で覆ってもよい(シェルフの上のみ)。</u> <u>サイトウインドウの垂直部分は、ライザーに付着する部分が矢の上1cm以下、厚さ3mm以下の素材で保護されていてもよい。</u> その他のレストは使用することができない。

6		(前略)…矢は、ヘッド(ポイント)の付いたシャフト、nock、および羽根とからなり、クレストを付けてもよい。各競技者の矢には、シャフトに競技者の名前またはイニシャルを書き、同じエンドで使用するすべての矢は、同じ標的面で使用するすべての矢は、同じ色のシャフト、同じ形状および色の組み合わせの羽根、同じ色のnockとし、クレストを付ける時には同じ色の組み合わせの模様とする。…(後略)	(前略)…矢は、ヘッド(ポイント)の付いたシャフト、nock、および羽根とからなり、クレストを付けてもよい。 <u>競技中に</u> 使用するすべての矢は、同じ色のシャフト、同じ形状および色の組み合わせの羽根、同じ色のnockとし、クレストを付ける時には同じ色の組み合わせの模様とする。 <u>競技者の矢は、シャフトに競技者の名前またはイニシャルを書く。…(後略)</u> <u>【ベアボウ部門と同じ表記に統一】</u>
7		(前略)…ただし、これらに、弦を引き、リリースの助けとなる装置が付いてはならない。…(後略)	(前略)…ただし、これらに、弦を引き、リリースの助けとなる装置が付いてはならない。 <u>インスティンクティブ部門では、大きさ、形状および色が一定であるかないかに関わらず、競技者が目印を付け加えることはできない。…(後略)</u>
306	1	弓は、伝統的なロングボウの形状とする。弓が張られた状態で弦がstringnock以外の弓のいかなる部分にも触れてはならない。弓は単一または合成を問わず、どのような素材であってもよい。グリップの形状に制限はない。センターショットは認められる。弓には、(ウインドウ部分に)照準の助けとなるいかなる突起物、目印、傷、薄片も付けてはならない。	弓は、 <u>ロングボウ(またはアメリカンフラットボウ)の伝統的な形状</u> とする。弓が張られた状態で弦がstringnock以外の弓のいかなる部分にも触れてはならない。弓は、 <u>同じ長さの2つの部品からなる二分割の(グリップまたはレスト部分で結合する)テイクダウンであってもよく</u> 、単一または合成を問わず、どのような素材であってもよい。グリップの形状(<u>グリップ部分に限る</u>)に制限はなく、センターショットも認められる。弓には、(ウインドウ部分に)照準の助けとなるいかなる突起物、目印、傷、薄片も付けてはならない。
	3	アローレスト。弓に矢を乗せる棚状の部分があれば、レストとして使用でき、その場合、水平面だけは柔らかい素材で覆われていてもよい。棚状の部分垂直面は、硬い素材で保護されていてもよいが、硬貨の角などを押し付けた圧力によって変形させたり圧縮してはならない。	アローレスト。弓に <u>アローシェルフ</u> があれば、レストとして使用でき、その場合、水平面だけは <u>どのような素材で覆われていてもよい</u> 。 <u>サイトウインドウの垂直部分は、ライザーに付着する部分が、矢の上1cm以下、厚さ3mm以下の素材で保護されていてもよい。</u>
	5	ウエイト、スタビライザーおよびTFC(トルクフライトコンペンセーター)を装着することはできない。	ウエイト、スタビライザーおよびTFC(トルクフライトコンペンセーター)を装着することはできない。 <u>ライザー内部のウエイトは、弓の製造過程で組み込まれており、後から加工されたものでなければ許される。ウエイトは、ライザーに埋め込まれた製造者の商標を除き、ライザーの製造工程でねじ穴、キャップなどが塗装などで塗り込められ、外側から見えない状態であること。</u>
	6	矢は、木製のもののみで、以下の条件に適合したものが使用できる。 …(中略)…矢は、ヘッド(ポイント)の付いたシャフト、nock、および羽根とからなり、クレストを付けてもよい。各競技者の矢には、シャフトに競技者の名前またはイニシャルを書き、同じエンドで使用するすべての矢は、同じ標的面で使用するすべての矢は、同じ色のシャフト、同じ形状および色の組み合わせの羽根、同じ色のnockとし、クレストを付ける時には同じ色の組み合わせの模様とする。…(後略)	<u>木製の矢のみが使用でき、以下の条件に適合したものとす。</u> …(中略)…矢は、ヘッド(ポイント)の付いたシャフト、nock、および羽根とからなり、クレストを付けてもよい。 <u>競技中に</u> 使用するすべての矢は、同じ色のシャフト、同じ形状および色の組み合わせの羽根、同じ色のnockとし、クレストを付ける時には同じ色の組み合わせの模様とする。 <u>競技者の矢は、シャフトに競技者の名前またはイニシャルを書く。…(後略)</u> <u>【ベアボウ部門・インスティンクティブ部門と同じ表記に統一】</u>
307	3	アンマークラウンドでの、競技者の用具としてこの競技規則に記載されていない距離の測定器またはその他の距離あるいは角度測定装置および手段。	<u>アンマークラウンドでの、競技者の用具としてこの競技規則に記載されていない距離の測定器またはその他の距離あるいは角度測定装置。</u>
	5	すべての記載されたメモ類または角度および距離を測定可能な電子的記憶装置。ただし、競技者が通常の照準器の位置を記載したものおよび個人的な得点の記録または競技規則記載事項を除く。	すべての記載されたメモ類または角度および距離を測定可能な電子的記憶装置。ただし、競技者が通常の <u>サイトの位置(サイトの使用が許される部門での)</u> を記載したものおよび個人的な得点の記録または競技規則記載事項を除く。

308	3		フィールドラウンドの各行射位置には、少なくとも2名の競技者が立てる位置にシューティングペグまたはマークを設置する。3Dラウンドの各行射位置には、2個のシューティングペグまたはマークを設置する。ただし、状況によっては1個のみでもよい。2個のペグの間の距離は1mとする。…(後略)	フィールドおよび3Dラウンドの各行射位置には、少なくとも2名の競技者が立てる位置にシューティングペグまたはマークを設置する。…(後略)
309	1		シューティングペグ上にいる競技者のために日除けをする場合を除き、行射位置の競技者から十分手前で待機する。…(後略)	シューティングペグ上にいる同じグループの競技者のために、跳ね返り矢の確認または日除けをする場合を除き、行射位置の競技者から十分手前で待機する。…(後略)
314	2		(前略)…必要であれば、1チームにつき1名以上が、予備の弓をチームに運ぶために同行できるが、アニマル標的の絵のあるポストの手前で待機せねばならず、行射中にチームをコーチすることはできない。	(前略)…必要であれば、1チームにつき1名以上が、予備の弓をチームに運ぶために同行できるが、アニマル標的の絵のあるシューティングペグの手前で待機せねばならず、行射中にチームをコーチすることはできない。
317			競技者番号は競技者の背中に明瞭に表示し、競技中は常に見えなければならない。なお、クイバーまたはズボン・ショートパンツ・スカートに付けてはならない(WA:世界選手権では、競技者は、背中の上部に横書きで自分の名前を、その下に国名(又は国コード)を付けなくてはならない。競技者番号は競技者のクイバー又は太腿の、目に付きやすい位置につける)。	競技者番号は競技者のクイバーまたは太腿に明瞭に表示し、競技中は常にシューティングペグの後方から見えなければならない。
323	1		フィールドラウンドでは、2分の時間の残り30秒の時点で、審判員はイエローカードを示して口頭で警告を与える。	フィールドおよび3Dラウンドでは、所定の制限時間の残り30秒の時点で、審判員はイエローカードを示して口頭で警告を与える。
324	2	(1)	フィールドラウンドでは、個人戦および団体戦の制限時間は2分であり、個人戦では、両競技者がペグに立ったときに、団体戦では、チームが赤色のペグに立ったときに、審判員がストップウォッチで時間計測を開始する。	フィールドラウンドでは、個人戦および団体戦の制限時間は2分であり、個人戦では、両競技者がペグに立ったときに、団体戦では、チームが赤色のペグに立ったときに、審判員がストップウォッチで時間計測を開始する。
331	1		(前略)…2番目・3番目に低い競技者番号の2名の競技者が得点記録員となり、4番目の競技者が的中孔に印を付ける。また、3名の競技者ではグループリーダーが的中孔に印を付ける。…(後略)	(前略)…2番目・3番目に低い競技者番号の2名の競技者がスコアラールとなり、4番目の競技者が的中孔に印を付ける。また、3名の競技者ではグループリーダーが的中孔に印を付ける。…(後略)
	2		得点記録員は、競技者であってもよく、スコアカードの正しい標的番号の箇所、その矢を所有する競技者の呼称にしたがって、高い得点から順に記入する。そのグループの他の競技者は、呼称される矢の得点を確認する。…(後略)	スコアラールは、競技者であってもよく、スコアカードの正しい標的番号の箇所、その矢を所有する競技者の呼称にしたがって、高い得点から順に記入する。そのグループの他の競技者は、呼称される矢の得点を確認する。…(後略)
334	前文		フィールドラウンドでは、スコアカードに得点記録員と競技者が署名することによって、競技者がそれぞれの矢の得点(素点)、合計得点(両方のスコアカードが同じであること)、5点数、6点数(3Dラウンドでは10点数、11点数)に同意したことを示す。得点記録員のスコアカードには、同じグループ内で所属の違う他の競技者が署名する。	フィールドラウンドでは、スコアカードにスコアラールと競技者が署名することによって、競技者がそれぞれの矢の得点(素点)、合計得点(両方のスコアカードが同じであること)、5点数、6点数(3Dラウンドでは10点数、11点数)に同意したことを示す。スコアラールのスコアカードには、同じグループ内で所属の違う他の競技者が署名する。
339			フィールドコース、練習会場またはウォームアップエリアにおいては禁煙とする。	競技者エリア内およびそれに面した場所で喫煙(電子タバコを含む)してはならない。 【ターゲットアーチェリーと文言を統一】

353		<p>名前および所属するチーム名、学校名、市町村または都道府県名、または加盟団体名を付けた衣類等を常に着用する。</p> <p>…(中略)…</p> <p>予選ラウンド、イリミネーションラウンドおよび準決勝戦では、デニムを含めてズボンは競技者の選択による。</p> <p>団体戦およびメダルマッチでは、チームのユニフォームを着用する(デニムは不可)。</p> <p>カモフラージュ模様の服装は不可。オーバーサイズまたはバギータイプのズボンも不可。</p>	<p><u>競技者は、その大きさの制限なしに、所属するチーム名、学校名、市町村または都道府県名、または加盟団体名を付けた衣類等を着用することができる。</u></p> <p>…(中略)…</p> <p>カモフラージュ模様の服装<u>および用具</u>は不可。オーバーサイズまたはバギータイプのズボンも不可。</p> <p><u>フィールドアーチェリーおよび3Dアーチェリーではその競技の特殊性を考慮して機能的かつ安全な服装を着用すること。</u></p>
-----	--	---	---

ドーピング防止規則

条	項		2014～2015年版	2016～2017年版
15			本規則に定められているドーピング防止規則に対する違反に関して、競技者等に対する本規則に基づいた行為が当該違反発生の後8年間開始されなかった場合には、当該行為を行うことについて時効が成立する。	本規則に定められているドーピング防止規則に対する違反に関して、競技者等に対する本規則に基づいた行為が当該違反発生の後10年間開始されなかった場合には、当該行為を行うことについて時効が成立する。
付則2	(4)	2個目の・	競技者は複数ある中から採尿カップ1個を選ぶ。	競技者は3個以上ある中から採尿カップ1個を選ぶ。
	(7)	1個目の・	競技者は複数ある中から、サンプルキット1個を選ぶ。	競技者は3個以上ある中から、サンプルキット1個を選ぶ。
部分検体の採取	(2)	1個目の・	競技者は自ら複数ある内からパーシャルサンプルキット1個を選ぶ。	競技者は自ら3個以上ある内からパーシャルサンプルキット1個を選ぶ。
	(3)	1個目の・	競技者は自ら複数ある内から1個を選ぶ。	競技者は自ら3個以上ある内から1個を選ぶ。
	(8)	1個目の・	競技者は、尿意を催したらその旨をDCOに伝え、手を洗淨した後、複数ある採尿カップから1個を選ぶ。	競技者は、尿意を催したらその旨をDCOに伝え、手を洗淨した後、3個以上ある採尿カップから1個を選ぶ。

※ 付則3の世界アンチ・ドーピング規程の禁止物質については、毎年追加・変更があります。疑わしいものがあれば、その都度確認もしくは問合せするようにしてください。

公認審判員規程

条	項		2014～2015年版	2016～2017年版																													
5			(3級公認審判員 3級公認国体審判員) 3級公認審判員は、審判業務について一定水準以上の技術を有し、本連盟が主催または公認する競技会の審判員の任に当たる資格を有する。3級公認国体審判員は国体競技のラインジャッジの任務に限定する資格を有する。	(3級公認審判員 3級公認国体審判員) 3級公認審判員は、審判業務について一定水準以上の技術を有し、本連盟が主催または公認する競技会の審判員の任に当たる資格を有する。 3級公認国体審判員は国体競技のラインジャッジの任務に限定する資格を有する。 【3級公認国体審判員についての記載を削除】																													
6	1		1級公認審判員は、2級公認審判員であって加盟団体が申請し、地区審判委員会が推薦した者について、本連盟の定める認定検定試験・実務研修後に競技委員会で審査し、理事会の承認を得て会長が委嘱する。	1級公認審判員は、2級公認審判員であって本連盟の定める認定検定試験後に 競技部 で審査し実務研修 (事前研修を含む) を終了した者について、加盟団体が申請し、地区審判委員会が推薦した者について、理事会の承認を得て会長が委嘱する。																													
	3		3級公認審判員・3級公認国体審判員は、加盟団体が本規定第7条第3項の基準に基づいて審査し、加盟団体の申請によって会長が委嘱する。	3級公認審判員・ 3級公認国体審判員 は、加盟団体が本規定第7条第3項の基準に基づいて審査し、加盟団体の申請によって会長が委嘱する。																													
	4		公認審判員として認定された者は、本連盟所定の認定登録申請用紙に必要事項を記入し、登録料を納付することによって、公認審判員として登録される。	本連盟の会員登録者(競技者または指導者) で公認審判員として認定された者は、本連盟所定の認定登録申請用紙に必要事項を記入し、登録料を納付することによって、公認審判員として登録される。																													
	5		公認審判員には、公認証およびエンブレムを交付する。	公認審判員には、 公認審判員証 およびエンブレムを交付する。																													
9	3		特別の理由がなく、2年以上審判員の任に当たらなかったとき。	特別の理由がなく 、2年以上審判員の任に当たらなかったとき。																													
	4		本連盟および加盟団体が開催する審判員研修会に、特別の理由がなく、2年以上出席しなかったとき。	WAまたは 本連盟および加盟団体が開催する審判員研修会に、 特別の理由がなく 、2年以上出席しなかったとき。																													
11			公認審判員の登録料および更新料は次のとおりとする。但し、認定通知後3月以内に納入しない場合には認定を取り消すことがある。	公認審判員の登録料および更新料は次のとおりとする。但し、認定通知後3月以内に納入しない場合には認定を取り消すことがある。																													
			<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">登録料</th> <th style="text-align: center;">更新料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級公認審判員</td> <td style="text-align: center;">5500円</td> <td style="text-align: center;">3500円</td> </tr> <tr> <td>2級公認審判員</td> <td style="text-align: center;">4500円</td> <td style="text-align: center;">2500円</td> </tr> <tr> <td>3級公認審判員</td> <td style="text-align: center;">3500円</td> <td style="text-align: center;">1000円</td> </tr> <tr> <td>3級公認国体審判員</td> <td style="text-align: center;">3500円</td> <td style="text-align: center;">1000円</td> </tr> </tbody> </table>		登録料	更新料	1級公認審判員	5500円	3500円	2級公認審判員	4500円	2500円	3級公認審判員	3500円	1000円	3級公認国体審判員	3500円	1000円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">登録料</th> <th style="text-align: center;">更新料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級公認審判員</td> <td style="text-align: center;">5500円</td> <td style="text-align: center;">3500円</td> </tr> <tr> <td>2級公認審判員</td> <td style="text-align: center;">4500円</td> <td style="text-align: center;">2500円</td> </tr> <tr> <td>3級公認審判員</td> <td style="text-align: center;">3500円</td> <td style="text-align: center;">1000円</td> </tr> <tr> <td>3級公認国体審判員</td> <td style="text-align: center;">3500円</td> <td style="text-align: center;">1000円</td> </tr> </tbody> </table>		登録料	更新料	1級公認審判員	5500円	3500円	2級公認審判員	4500円	2500円	3級公認審判員	3500円	1000円	3級公認国体審判員	3500円
	登録料	更新料																															
1級公認審判員	5500円	3500円																															
2級公認審判員	4500円	2500円																															
3級公認審判員	3500円	1000円																															
3級公認国体審判員	3500円	1000円																															
	登録料	更新料																															
1級公認審判員	5500円	3500円																															
2級公認審判員	4500円	2500円																															
3級公認審判員	3500円	1000円																															
3級公認国体審判員	3500円	1000円																															

12	(旧1)	競技専任として3級公認国体審判員の資格を3級審判員の中に設ける。資格期間は申請時から該当国体競技終了までの期間とする。認定基準の「競技歴3年以上」については免除する。業務範囲は、国体競技のラインジャッジに限定する。	【1項を削除】
	(旧2)	全日本学生アーチェリー連盟に所属する者で、第3学年以上の者は、全日本学生アーチェリー連盟の申請に基づき、理事会の承認を経て第7条3項の規程の適用を免除して3級とすることができ、全日本学生アーチェリー連盟関係競技会においては審判長およびディレクターオブシューティングは3級とすることができる。	全日本学生アーチェリー連盟に所属する者で、第3学年以上で 大学での競技歴2年以上 の者は、全日本学生アーチェリー連盟の申請に基づき、 理事会の承認を経て 第7条3項 (2) の規程の適用を免除して3級とすることができ、全日本学生アーチェリー連盟関係競技会においては審判長および DOS は3級とすることができる。
13	前文	【新規追加】 以下の条文を1条ずつ繰り下げ	(資格の復活) 特別な理由(海外勤務、傷病・出産等による活動停止等)によって資格を一旦喪失した者は、次により資格を復活させることができる。
	1		1級公認審判員は、加盟団体の申請に基づき、地区審判委員会が推薦した者について本連盟が試験を行い、それに合格すること。
	2		2級公認審判員は、加盟団体が資格審査を行った上で推薦し、地区審判委員会が同意すること。
	3		3級公認審判員は、加盟団体が資格審査を行った上で推薦すること。

公認審判員規程

3		(前略)… 帽子は、前面にツバを有するキャップ型で、色は赤色とし、特に公認審判員の資格を示す必要のあるときは、帽子前面にその資格に応じたエンブレム(上衣につけたものと同じエンブレム)を貼付するものとする。	(前略)… 帽子は、前面にツバを有するキャップ型で、色は赤色とし、特に公認審判員の資格を示す必要のあるときは、帽子前面 または側面 にその資格に応じたエンブレム(上衣につけたものと同じエンブレム)を貼付するものとする。 …(後略)
4		その他の服装は、下衣は白スラックス、白スカートとする。…(後略)	その他の服装は、下衣は白 またはベージュ系のスラックスまたはスカート とする。…(後略)